



マイナンバーカード普及と活用、両方で全国トップレベル
マイナンバーカード交付率 全国市区 4 位！
コンビニ交付サービスの一人当たりの交付枚数 全国 2 位！

平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が開始され、1 年あまりが経過しました。生駒市は、マイナンバーカードの普及（交付率）と活用（カードを活用できるコンビニ交付サービスの一人当たりの交付枚数）で、全国トップレベルの実績です。

■ **マイナンバーカード交付率 全国の市区で 4 位**

生駒市では、マイナンバー制度開始当初からカードに使用する写真を無料で撮影・提供するとともに、休日の窓口開庁や PR を行い、カードの交付を促進してきました。また、マイナンバー制度開始以前から、住民基本台帳カードを使ってコンビニエンスストアで住民票や戸籍などの証明書の交付を受けることができる「コンビニ交付サービス」を行ってきました。

これらの取り組みの効果もあり、平成 29 年 3 月末現在で、マイナンバーカードの交付枚数は、17,029 枚、交付率は 14.1%になりました。

地方公共団体情報システム機構の調べでは交付率が全国の市区で 4 位となっています。



■ **コンビニ交付サービス、一人当たりの交付枚数は全国 2 位**

生駒市では、平成 23 年 4 月から住民票の写し等のコンビニ交付サービスを開始し、その後に全国初で戸籍証明書や住民票記載事項証明書のコンビニ交付サービスを開始しました。

また、平成 28 年 5 月から、本籍地が生駒市であれば本市に住所がなくても戸籍証明書が取得できる本籍地証明交付サービスも全国に先駆けて開始しました。

その結果、コンビニ交付サービスを実施する自治体 404 団体中、平成 28 年度の一人当たりの交付枚数では全国 2 位、10 万人以上の市では全国 1 位（地方公共団体情報システム機構の調べ）と、多くの人にコンビニ交付サービスを利用いただいています。

コンビニ交付サービスは土日、祝日も含め、朝 6 時半から夜 11 時まで戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書が取得でき、手数料も大変お得（戸籍謄本なら 200 円お安く、住民票の写しなら半額）になっています。

生駒市市民課では、引き続きマイナンバーの交付にあたり無料で写真撮影、カード申請、相談も受け付けておりますので、ぜひともこの機会にマイナンバーカードをお作りください。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市市民課（課長 西川） ☎0743-74-1111(内線 301)